

朝市運営安全基準

更新日：2018/07/26

朝市の運営においては、安全を第一義とする。安全の確保を何より優先し、危険を避け事故の発生を徹底的に防ぐ行動をとること。安全安心を確保してはじめて、市が開かれるということ念頭に置くこと。

1. テントの設営撤去

- 1.1 テント設営時には必ず重りをつける。重りの量は風の強さによって調整する。
- 1.2 風速が10メートル（樹木が激しく揺れ、電線などがぴゅうぴゅうと鳴る。雨傘が壊れる）を超えるときは、テントは設置しない。

2. 搬入搬出について

- 2.1 営業時間中は原則、車の乗り入れは不可（やむおえず乗り入れる場合は、誘導員を必ずつけ、安全の確保をしながら運転する）
- 2.2 会場内の走行は、いかなる場合においても時速5キロ以下とする。

3. 飲食の衛生管理

- 3.1 夏場の飲食物の劣化に関して最大限の配慮をする。おかしいと思ったものはださない。事務所で保存するときは、冷蔵及び冷凍庫を使用、室内は空調を使い温度を保つ。
- 3.2 商品を出す前に、スタッフが必ず試飲及び試食をする。

4 イベントの中止

- 4.1 イベント前日の18時の時点で、気象に関する情報（大雨、洪水、強風、雷など）がでており、なおかつそれがイベント開催時に継続もしくは、悪化すともそうされるあ場合イベントを中止し、発表、連絡をおこなう。

※警報の場合は中止決定、注意報の場合はこちらの判断

- 4.2 お客様向けにはweb上で、出店者にはメールにて連絡する。

以上